

11月は秋のこどもまんなか
月間（オレンジリボン・児童
虐待防止推進キャンペーン）



知らせよう あなたが あの子の声になる（2025年度最優秀標語）

社会全体で児童虐待を防ごう！

子どもへの虐待による痛ましい事件が後を絶ちません。虐待は、子どもの心身に大きな傷を残し、成長や発達にも深刻な影響を与えます。虐待を防ぐには、早期の発見からその後の支援まで、行政機関・地域・学校など社会全体での連携や取り組みが必要です。

間こども家庭支援課 ☎245-5608 ☎245-5631



子どもや親からのサインを見逃さないで！

子どもからのサイン

- いつも子どもの泣き叫ぶ声が聞こえる
- 不自然な傷や打撲の跡がある
- 衣服や身体がいつも汚れている
- 夜遅くまで一人で遊んでいる

親からのサイン

- よく怒鳴り声が聞こえる
- 子どものけがや病気を医者に見せない
- 幼い子どもを置いて度々外出している
- 子どもの養育に拒否的・無関心

これらは全て虐待です！

- 心理的虐待** 言葉による脅しや無視、きょうだい間の差別、家庭内での暴力（DV）の目撃
- 身体的虐待** 蹤る、殴る、やけどを負わせる
- ネグレクト** 適切な食事を与えない、不潔なまま放置する
- 性的虐待** 性的ないたずらをする、性的強要をする



「虐待かな？」と思ったら いちはやく（189）連絡を！

虐待から子どもを守るためにには、地域の方の気づきが大切です。虐待かな？と思ったら、ご連絡ください。相談や連絡をした方の秘密は守られます。

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（いちはやく）

24時間365日対応・通話料無料
*一部のIP電話はつながりません

児童相談所やホームページ（【下記】コード）でも受け付けています。

児童相談所

東部（中央・若葉・緑）☎277-8820

西部（花見川・稻毛・美浜）☎277-8821



子育ての悩みを抱え込まず相談しよう！

子育ての中で、悩みや不安を抱え込むと、イライラしたり気持ちに余裕がなくなってしまうことがあります。誰かに話すことで気持ちが軽くなることもあります。【下記】の相談窓口のほか、子育て支援館や子育てリラックス館などでは子どもを近くで遊ばせながら相談できます。詳しくは、【子育てナビ】



育児の不安や子どもの発達について相談をしたいとき

保健福祉センター健康課

中央 ☎221-2581 花見川 ☎275-6295 稲毛 ☎284-6493
若葉 ☎233-8191 緑 ☎292-2620 美浜 ☎270-2213

家庭と子どもの相談をしたいとき

保健福祉センターこども家庭課

中央 ☎221-2151 花見川 ☎275-6445 稲毛 ☎284-6139
若葉 ☎233-8152 緑 ☎292-8139 美浜 ☎270-3153

児童相談所

東部（中央・若葉・緑）☎277-8820
西部（花見川・稻毛・美浜）☎277-8821



親子のためのSNS相談@ちば

子育ての不安、親子関係の悩み、子ども自身からの家庭に関する悩みなど、LINEで相談できます。



受付時間 平日9:00～21:00

土・日曜日、祝・休日9:00～17:00

対象 子どもと保護者

利用方法 【右記】コードから、LINEの友達追加をしてメッセージを送ると、専門の相談員が応じます。
相談前にホームページで注意事項をご確認ください。詳しくは、千葉市 親子SNS



オレンジリボン キャンペーン

毎年11月は児童虐待防止推進月間として、児童虐待を無くすための広報・啓発活動が全国的に行われています。

オレンジリボンとは、2004年に起きた幼い兄弟の命が失われた事件をきっかけに制定された児童虐待防止のシンボルです。オレンジ色はこどもたちの明るい未来を表しています。

11月1日（土）～7日（金）に千葉駅前大通りにあるセントラルアーチ（中央区中央1）をオレンジ色にライトアップするなど、千葉市でも取り組みを行います。

